

## おしらせ版

平成12年4月25日発行

編集・発行：新潟県西川町役場 企画課企画広報係

### 町民憲章

守ろう 自然と緑の 美しい環境を  
 築こう 心身ともに健康で 明るい家庭を  
 育てよう 思いやりの輪で 豊かな心を  
 伸ばそう つとめに励み 創造の喜びを  
 高めよう あしたにはばたく 教養を  
 私たちのめざす西川町

### 平成12年度

### 青少年海外研修・町民研修参加者募集

町では、国際交流などの体験を通して21世紀の国際化にはばたくリーダーづくりを目的として、青少年（小学校6年生及び中学生）と町民研修（20歳以上45歳以下）の2種類の研修を実施します。

#### 日程

7月27日(木)  
 ～7月30日(日)（4日間）

#### 募集人員

20人（参加者の決定は、書類選考と抽選で行います。）

#### 参加費用

1人あたり総額約15万円のうち町が3分の2を助成します（渡航手続き費用等は自己負担）。

青少年海外研修  
 研修先 グアム島



### 見帯なかよし公園が完成しました

見帯地区に公園が完成しました。場所は、見帯にある高橋源助の碑の隣になります。

子供たちが仲良く遊んでくれることを願って、地元の人たちと相談して「見帯なかよし公園」にしました。管理は地元の人たちの協力も得て行いますので、みんなできれいに保ちながら、元気に遊んでください。



#### 申込方法・期限

5月12日(金)までに各小中学校へ必要書類を提出してください。

#### 応募方法

10万円を限度として助成します。

役場企画課に備えつけてある申込書に、研修計画書・雇用主の応募承諾書・作文を添えて提出してください。

#### 審査方法

書類審査とし、必要に応じて面接審査を行います。

#### その他

過去、同一世帯に、町民研修事業に参加したことのある人は応募できません。

研修の助成は先着順とし、予算の枠内で行います。

#### 問い合わせ及び提出先

企画課企画広報係  
 ☎88-3111 内線222

#### 町民研修事業

西川町に1年以上在住している20歳以上45歳以下の方で「まちづくり」に意欲のある方の研修に対して助成します。

#### 町補助金

研修に要する経費のうち3分の2以内で、1人あたり海外研修50万円・国内研修

一般ごみ臨時集収日

5月6日(土)

は、全町一般ごみを  
収集します。

親子料理教室に参加して



吉川美智子さん  
(学校町)

3月25日は、真冬に逆戻りしたかのような寒い日でしたが、保健センターには、45名の親子が集まりました。

まず、保健婦さんから「おやつや食事について考えてみましょう」ということで、お話がありました。特に、私がドキッとしたのは、「キレる子供、いじめの子供の食事が乱れている」ということでした。時間がない、めんどうだということ、食品に偏りがあったり、出来合いのお惣菜に偏りすぎていないか、もう一度食事の内容を考え直さ

なくてはいけないと強く思いました。

次に、調理室に移動し、肉まん・あんまん作りです。各班に分かれ、講師のお母さん方から具や皮の作り方を教えていただきました。粉を一生懸命こねる人、具の中身を丁寧に刻む人、みんなで仲良くてきぱきと作業を進めていきます。皮で具を包むのは、みんなでした。皮を丸く延ばして、具をのせて、つまむようにとじる。「これはちよつと小さいのに、それは大きいね。はみ出ちゃうよ。」とにぎやかです。蒸し上がって、会食です。自分で作ったばかりの肉まん・あんまんはとてもおいしい。スープもおかわりしたので、お腹いっぱい、笑顔もいっぱいの大満足！

皆さんに感想を聞いてみたら

「案内簡単だったから、今度家で作ろう」「こねるのが面白かった」「友達と一緒に楽しかった」「親子一緒に何かを作るのっていいですね」と、みんな大喜びでした。

公民館の方、保健婦さん、講師の皆さん、参加者の皆さん、ありがとうございました。おいしくて、楽しかったよ。また、機会があったら、参加しましょうね。



春の農作業事故  
防止について

4月から5月にかけて春の農繁期を迎えますが、農作業中や田畑への行き帰りの途中の道路上での事故が、この時期大変多くなっています。

次の点に注意し、農作業事故を未然に防ぎましょう。

- ・作業前には農業機械の点検整備を必ず行いましょう。
- ・機械の点検・調整は、必ずエンジン进行してから行いましょう。
- ・機械の積み下ろしやほ場への出入りの際は、転倒・転落事故が起こりやすいので、特に注意しましょう。
- ・道路走行中は、交通ルールを守り、機械の構造と道路状況に見合った運転を心がけましょう。
- ・夕暮れ時には早めに点灯し、また、反射材などを装着して他の車から確認しやすくなるよう心がけましょう。
- ・作業は、ゆとりをもって行いましょう。無理は禁物です。
- ・最近、高齢者の事故が多発しています。
- ・無理をせず、安全に十分注意した作業を心がけましょう。

「し尿汲取り」の  
計画収集と徴収業務について

4月1日から、し尿の収集と処理については、家庭ごみと同じようにそれぞれの市町村で責任を持って対応することになりました。町では、効率的なし尿収集を努めるため、計画収集を別表のとおり行うことにいたしました。

なお、緊急の場合には、連絡をいただければ収集に伺います。

また、し尿処理手数料の取り扱いについても、町で直接に徴収業務を行うことになりました。手数料の納入は、2か月分をまとめて翌月末日に口座振替等することになります(例：4・5月分を6月末日に納入)。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ  
保健福祉課保健衛生係  
(☎88-3111内線143)

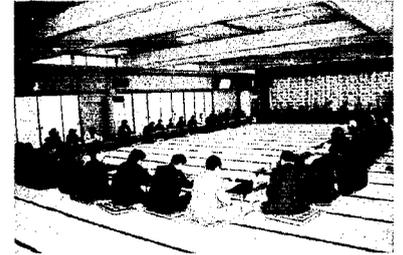
| 町内名               |   |
|-------------------|---|
| 毎月1日～10日<br>鑑別地区  | 押付、安島、天竺堂、真田、横島、西込上、中島、下山、川崎、平野、新第一区～三区、学校町、水道町、新栄町、川崎団地、横島団地、美里、押付団地 |
| 毎月11日～20日<br>留根地区 | 一番町～九番町、東町、朝日町、千隈町、藤見町、大正通、旗屋、松崎、六分、見常、善光寺、桑山、新川                      |
| 毎月21日～月末<br>升瀧地区  | 上組、中作、中村、三ツ屋、下組、新田、大湯、浦村、大間、升岡、升瀧団地、升岡団地、川西、与兵衛野、坂上、貝柄、三角野            |

西川町区長会  
総会を開催

西川町区長会は、去る3月25日に総会を開き、平成11年度事業報告・収支決算と平成12年度事業計画・予算を原案どおり決定しました。

また、平成12年度役員については次のとおり改選されました。

- 会長 森山 邦衛(中村)  
副会長 鈴木 大策(下山)  
理事 田中 一男(旗屋)  
上原九二男(朝日町)  
深川新三郎(第一区)  
佐藤 聡(大湯)  
石川 武(見常)  
本間 剛(押付)  
坂上 實(川崎団地)  
真島 武(美里)  
会計監事 敬称略



西川町の環境美化条例  
がはじまります！

7月1日から西川町環境美化条例が、はじまります。

この条例は、空缶や吸い殻等のポイ捨て、飼い犬のふん公害を防止することにより、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的としています。

町民一人ひとり、また町を利用、通行する人たちが、きまりを守って地域の環境美化と快適な生活環境を守っていくというものです。

皆さんのご協力をお願いいたします。

問い合わせ 西川町保健福祉課  
(☎88-3111 内線143)

事業主・被保険者の皆さまへ

介護保険制度の実施に伴い政府管掌健康保険及び船員保険においては、40歳以上65歳未満の被保険者の方は、いままでの健康保険の保険料とあわせて介護保険の保険料を納めていただくこととなります。

事業主の方は、健康保険料と同様に、介護保険料も原則として半額を負担していただくこととなります。

有珠山火山災害救援募金箱を  
設置しました!!

北海道の有珠山が3月31日に噴火活動をはじめ、火山れきや火山灰による被害が発生し、1万人以上の周辺住民が避難生活を送っているところ。

日赤西川町分区分では、今回の災害に対し、個人又は団体からの義援金を受け付けることとし、募金箱を役場保健福祉課の窓口を設置しましたので、皆さまのご協力をお願いします。

北の道は、今度の災害に対し、個人又は団体からの義援金を受け付けることとし、募金箱を役場保健福祉課の窓口を設置しましたので、皆さまのご協力をお願いします。

自動車税の減免  
について

障害者の方が利用する自家用自動車のうち、障害者本人が運転するもの及び、障害者を介護するため家族等が運転するものについては、自動車税の減免を受けることができます。減免を受けたい方は、次のとおり申請の手続きが必要となりますので、お知らせいたします。

- 減免に必要な書類
- ①所持している手帳
  - ②自動車車検証
  - ③運転免許証
  - ④印鑑
- ※家族等が運転する場合は、右記のほかに次の⑤、⑥の書類が必要となります。

- 精神障害者の場合
- 戦傷病者の場合
- 戦傷病者の場合
- 県庁福祉保健部福祉保健課
- ☆なお、同一生計証明書の発行時には、①～⑤の書類が必要です。18歳未満の身体障害者・知的障害者、精神障害者及び戦傷病者の場合は、対象者と運転手の住民票も必要です。
- 申請先  
巻財務事務所
- 申請期間  
自動車税納税期限の7日前までです。
- 問い合わせ先  
巻財務事務所  
(☎72-0902)
- 役場保健福祉課  
(☎88-3111)

- 身体障害者(概ね3級以上で、障害によって異なります)
- 知的障害者(療育手帳A)
- 精神障害者(精神障害者手帳1級)
- 戦傷病者(戦傷病者手帳所持)

- 戦傷病者(戦傷病者手帳所持)
- 知的障害者(療育手帳A)
- 精神障害者(精神障害者手帳1級)
- 戦傷病者(戦傷病者手帳所持)

減免の種類

| 種類    | 対象  |
|-------|---|
| 本人運転  | 対象者本人が所有し、運転するもの  |
| 家族運転  | 対象者が所有し(18歳未満は除く)、対象者の通院・通学等のために使用するものであって、同一生計者が継続して6か月以上利用するもので、週1日以上又は月4日以上運転するもの。 |
| 介護者運転 | 対象者が所有し、対象者の通院・通学等のために使用するものであって、常時介護する者が、1年以上継続して週3日以上運転するもの。                        |



# 平成12年度国民年金

## 保険料申請免除を受け付けします

経済的理由や災害等で国民年金保険料の納付が困難な場合に「免除」制度があります。申請免除は次のいずれかに該当する場合、本人又は家族の申請に基づいて保険料納付が一年間免除されます(ただし、申請月の前月から翌年の三月まで)免除されません。

### 保険料の学生納付特例制度について

追納した場合の年金額は定額に戻ります。ただし、追納については、当時の保険料に利息分が加算されて追納することになります。

とされた保険料については、学生納付特例の対象となった月から10年間追納することができます。学生納付特例期間は、受給資格期間に含まれますが、保険料が追納されない場合は年金額への加算はありません。平成12年度の申請免除及び学生納付特例受付は4月11日から5月31日までお願いいたします。

国民年金法の一部改正により保険料の学生納付特例制度が創設されました。内容については次のとおりです。

(1) 所得がないとき  
(2) 地方税法上の障害者や寡婦で年間所得が一定以下であるとき  
(3) 保険料の納付が困難で特別な理由があるとき

### 免除を受けた期間の年金額の取り扱い

受給資格期間に含まれますが、保険料免除分の年金額は、保険料を納めた場合の三分の一の金額になります。

### 保険料の追納

免除を受けた期間の保険料を後で納めることができます。10

国民年金法の一部改正により保険料の学生納付特例制度が創設されました。内容については次のとおりです。  
(平成12年4月から学生の申請免除からこの特例制度に変わります)

国民年金・厚生年金の問い合わせは 三条社会保険事務所 0256-321239  
役場住民課年金係 088-3111  
へおたずねください。

### 年金教育ローン

この貸付制度は、年金積立金を原資とした還元融資の一環として、厚生年金及び国民年金に10年以上加入している方の親族が高校、大学、各種学校に入学時や在学中の教育費を低利で借りることができる制度です。また、この貸付は、国民金融公庫の一般教育ローンとの併用もできます。

「融資金額」  
学生・生徒一人につき  
厚生年金保険加入中の方 百万円以内  
国民年金加入中の方 五十万以内  
「融資利率」年二・二%  
(平成11年10月1日現在)  
「返済期間」八年以内  
(据置期間は在学期間内)  
申込み・問い合わせ先  
(社)新潟県年金福祉協会  
0252-416800

### 知っておきたい検察審査会

刑事犯罪の犯人の処罰は、裁判によって決められますが、検察官が裁判所に「起訴」した事件だけが裁判はされません。で、例えば、交通事故や詐欺などの犯罪にあって、ぜひその加害者を裁判で罰してほしいと思っても、検察官が加害者を起訴せず、不起訴処分にしたとすれば、加害者は裁判にもかけられないし、刑事処罰も受けられないこととなります。つまり、万一、起訴するのが正しいと思われる事件が起訴されなかったら、犯人を処罰することができないという不合理な結果になってしまいうわけです。

検察審査会は、選挙権のある人の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、いわば一般の国民を代表して、検察官の起訴不起訴処分が正しかったかどうかを審査する国の機関です。自分あるいは知人が、「犯罪の被害にあって、捜査機関に犯人の処罰を求めたのに犯人を裁判にかけてくれないのは納得できない」と不満をお持ちの場合は、新潟検察審査会に御相談又は申立てをしてください。費用は一切無料です。また、秘密は固く守られます。

〒951-8126  
新潟市学校町通一番地  
新潟地方裁判所内(四階)  
新潟検察審査会事務局  
025-222-4131

# 新たな出発、なんでも挑戦!

## 西川町文化協会加盟団体の紹介

平成12年4月25日現在

|   |  |   |
|---|--|---|
| <b>生け花 (草月流)</b><br>日時 週1回 金曜または土曜日<br>会場 各教場<br>会費 草月規定による<br>連絡先 玉木キミ ☎88-3018<br>吉倉悦子 ☎88-3510                           | <b>絵画 (西川町絵画クラブ)</b><br>日時 第2・第4金曜日<br>午後7時10分～9時30分<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 1,000円<br>連絡先 森山邦衛 ☎88-7138   | <b>茶道 (西川町煎茶教室)</b><br>日時 1部 第1・第3金曜日 午前10時～正午<br>2部 第2・第4金曜日 午前9時～午後3時<br>夜部 第2・第4金曜日 午後7時～9時<br>会場 だいろの家<br>会費 月額 2,000円<br>水屋料 1,000円<br>連絡先 1部・2部 石山ミチ ☎88-2648<br>夜部 伊丹久子 ☎88-6655 |
| <b>俳句 (中興俳句会)</b><br>日時 第1・第2・第3金曜日<br>午後7時30分～9時<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 2,500円 機関誌代 500円<br>連絡先 石黒四郎太 ☎88-3495                | <b>書道 (書に親しむ会)</b><br>日時 第2・第4土曜日<br>午後6時30分～9時<br>会場 だいろの家<br>会費 月額 2,000円<br>連絡先 加藤敏雄 ☎88-6152   | <b>吟詠 (西舟会)</b><br>日時 第1・第3金曜日 午後7時30分～9時<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 2,000円<br>連絡先 藤田裕子 ☎88-3523   |
| <b>吟詠 (笠吟会)</b><br>日時 第1・第2・第3月曜日<br>午後7時30分～9時<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 2,000円<br>連絡先 大橋三郎 ☎88-6783                             | <b>ハンドグループ (ワラワローズ)</b><br>日時 毎週月曜日<br>午後7時30分～9時<br>会場 小林スタジオ (川崎)<br>会費 月額 3,000円<br>連絡先 小林重一 ☎88-3784   | <b>謡曲 (水謡会・和謡会)</b><br>日時 毎週水曜日 午後1時～4時<br>毎週木曜日 午前9時～正午<br>会場 だいろの家<br>会費 月額 3,000円<br>連絡先 加藤敏雄 ☎88-6152<br>野沢 弘 ☎88-3021  |
| <b>社交ダンス (ソシアルダンスクラブ)</b><br>日時 第1・第2・第3木曜日<br>午後7時30分～9時15分<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 1,000円<br>連絡先 渡辺修次 ☎88-6146                | <b>社交ダンス (西川町ダンス愛好会)</b><br>日時 毎週水曜日<br>午後6時30分～7時30分(初心者)<br>午後7時30分～9時10分(中級者)<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 2,000円<br>連絡先 田村鷹俊 ☎88-7330   | <b>民謡 (西川輝峰会)</b><br>日時 第1・第3水曜日 午後7時30分～9時30分<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 2,500円<br>連絡先 佐藤 実 ☎88-6122  |
| <b>民踊 (升湯一星会・旗屋一星会)</b><br>日時 毎週金曜日・土曜日<br>午後7時30分～9時20分<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 4,000円<br>連絡先 山下マユミ ☎88-6070<br>岡村イツ子 ☎73-3424 | <b>新舞踊 (すみれ会)</b><br>日時 毎週木曜日<br>午後7時～9時<br>会場 だいろの家<br>会費 月額 3,500円<br>連絡先 渡辺イツ子 ☎88-6451   | <b>大正琴 (琴だいろ)</b><br>日時 第2・第4月曜日 午後7時～9時<br>会場 だいろの家<br>会費 月額 2,000円<br>連絡先 寺尾令子 ☎88-2658   |
| <b>コーラス (西川町あじさいコーラス)</b><br>日時 毎週金曜日 午後7時30分～9時15分<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 4,000円<br>連絡先 斉藤チイ子 ☎88-7676<br>真島百合 ☎88-2640       | <b>リコーダー (アリオン・コンサート)</b><br>日時 不定期<br>会場 神田宅 (七番町)<br>会費 無料<br>連絡先 神田成一 ☎88-3309  | <b>剣舞 (一心会)</b><br>日時 毎週日曜日 午前10時～正午<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 3,500円<br>連絡先 高田一也 ☎88-7498  |
| <b>ギター (アンダンテ)</b><br>日時 土曜日(月3回) 午後3時～5時<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 4,000円<br>連絡先 丸山ちい子 ☎88-5382                                  | <b>マーチング (エリージウム西川)</b><br>日時 毎月第1土曜日・第3日曜日<br>第4月曜日<br>午後5時～9時<br>会場 福祉会館<br>会費 無料(必要に応じて徴収)<br>連絡先 濱村紗綾 ☎88-3968   | <b>カラオケ (スマイル)</b><br>日時 第1・第2・第3月曜日<br>午後7時～9時<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 2,000円<br>連絡先 清水弥栄 ☎88-3181   |
| <b>パレエ (西川パレエサークル)</b><br>日時 毎週月曜日<br>午後5時～6時(園児クラス)<br>午後6時～7時(小学生クラス)<br>会場 福祉会館<br>会費 月額 5,000円<br>連絡先 小川龍子 ☎88-5516     | <b>あなたも参加を!</b><br>西川町文化協会では、皆さまの各サークルへの参加を期待しています。参加を希望される方は、各サークルの連絡先または文化協会事務局(公民館内 ☎88-2334)へどうぞ。<br>また、新規サークルとして活動を希望される4名程度以上のグループ(例えば水墨、水彩、俳句、その他何でも…)は、是非とも当協会にご加盟ください。連絡は、同じく文化協会事務局まで…お待ちしております。 |   |

# 5月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

☒…休日診療医 ■…行事の名称 📍…会場 🕒…時間 👤…対象 📄…内容

|     |  |     |  |
|-----|--|-----|--|
| 1月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■心配ごと相談 📍西川荘 🕒13:00～15:00</li> <li>■行政相談 📍西川荘 🕒13:00～15:00</li> <li>■今月の納税 📄国民健康保険第1期分</li> <li>☑納税は便利で安全な口座振替をご利用ください</li> </ul>                                 | 17水 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■総合検診 📍保健センター 🕒9:00～11:30<br/>13:00～14:30</li> </ul>  |
| 2火  |  | 18木 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■総合検診 📍保健センター 🕒9:00～11:30<br/>13:00～14:30</li> </ul>  |
| 3水  | <ul style="list-style-type: none"> <li>☒休日診療医</li> <li>外科:西川町 高橋整形外科クリニック(☎70-4020)</li> <li>内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター(☎72-5499)</li> <li>憲法記念日</li> </ul>  | 19金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■総合検診 📍保健センター 🕒9:00～11:30<br/>13:00～14:30</li> </ul>  |
| 4木  | <ul style="list-style-type: none"> <li>☒休日診療医</li> <li>外科:巻町 桑原医院(☎72-2221)</li> <li>内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター(☎72-5499)</li> <li>国民の休日</li> </ul>  | 20土 |  |
| 5金  | <ul style="list-style-type: none"> <li>☒休日診療医</li> <li>外科:巻町 飯塚外科内科医院(☎72-1151)</li> <li>内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター(☎72-5499)</li> <li>こどもの日</li> </ul>  | 21日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>☒休日診療医</li> <li>外科:吉田町 県立吉田病院(☎92-5111)</li> <li>内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター(☎72-5499)</li> </ul>  |
| 6土  |  | 22月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■総合検診 📍保健センター 🕒9:00～11:30<br/>13:00～14:30</li> <li>■心配ごと相談 📍西川荘 🕒13:00～15:00</li> <li>■行政相談 📍西川荘 🕒13:00～15:00</li> </ul>  |
| 7日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>☒休日診療医</li> <li>外科:岩室村 金子外科整形外科医院(☎82-4786)</li> <li>内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター(☎72-5499)</li> </ul>  | 23火 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■総合検診 📍保健センター 🕒9:00～11:30<br/>13:00～14:30</li> </ul>  |
| 8月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■心配ごと相談 📍西川荘 🕒13:00～15:00</li> <li>■行政相談 📍西川荘 🕒13:00～15:00</li> </ul>   | 24水 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■住民課窓口延長</li> <li>🕒19:00まで</li> </ul>   |
| 9火  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ツベルクリン反応検査 📍保健センター 🕒13:00～14:10</li> <li>☑平成11年生まれ及び前回未接種者</li> <li>■プラネタリアム投映 📍福祉会館 🕒19:30～</li> </ul>  | 25木 |  |
| 10水 |  | 26金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健康診査 📍保健センター 🕒13:10～</li> <li>☑平成11年6月、7月、12月、平成12年1月生まれの乳児及び前回未受診者</li> <li>■離乳食指導会 📍保健センター 🕒11:40～</li> <li>☑乳児健康診査対象者</li> </ul>  |
| 11木 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ツベルクリン反応検査判定及びBCG接種</li> <li>📍保健センター 🕒13:00～14:10</li> <li>☑5月9日のツベルクリン反応検査者</li> </ul>  | 27土 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ちびっ子煎茶教室 📍福祉会館 🕒9:30～11:30</li> </ul>  |
| 12金 |  | 28日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>☒休日診療医</li> <li>外科:吉田町 吉岡医院(☎92-7887)</li> <li>内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター(☎72-5499)</li> </ul>  |
| 13土 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ちびっ子煎茶教室 📍福祉会館 🕒9:30～11:30</li> <li>■子ども将棋教室 📍福祉会館 🕒9:30～11:30</li> </ul>  | 29月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■3歳児健康診査 📍保健センター 🕒13:10～</li> <li>☑平成9年1月、2月、3月生まれの幼児、前回未受診者</li> <li>■心配ごと相談 📍西川荘 🕒13:00～15:00</li> <li>■行政相談 📍西川荘 🕒13:00～15:00</li> </ul>   |
| 14日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>☒休日診療医</li> <li>外科:巻町 しまがきクリニック(☎73-1312)</li> <li>内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター(☎72-5499)</li> <li>■少年少女わんぱく相撲西川大会 📍菅根神社相撲場/雨天時:西中体育館 🕒11:00～</li> <li>母の日</li> </ul> | 30火 |  |
| 15月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■総合検診 📍保健センター 🕒9:00～11:30<br/>13:00～14:30</li> <li>■心配ごと相談 📍西川荘 🕒13:00～15:00</li> <li>■行政相談 📍西川荘 🕒13:00～15:00</li> </ul>  | 31水 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児産婦健康相談 📍保健センター 🕒9:00～</li> <li>☑平成12年3月生まれの乳児と母親、前回未受診者</li> <li>■妊婦学級(ステップコース) 📍保健センター 🕒13:10～</li> <li>☑出産月:7月～10月の妊婦</li> <li>■今月の納税 📄固定資産税第1期分</li> <li>☑軽自動車税全期分</li> <li>☑国民健康保険税第2期分</li> <li>☑納税は便利で安全な口座振替をご利用ください</li> </ul> |
| 16火 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■総合検診 📍保健センター 🕒9:00～11:30<br/>13:00～14:30</li> </ul>  |     |  |

照会先: 西川町役場 ☎88-3111(代)・保健センター ☎88-5311・公民館 ☎88-2334・ガス水道課 ☎88-2144  
 デイサービスセンター ☎88-5666・在宅介護支援センター ☎88-5666・テレホンガイド ☎88-6666

※検診関係の時間は、受付時間です。

西川町のホームページアドレス <http://www.niigata-inet.or.jp/nisikawa/>

電子メールアドレス [nisikawa@niigata-inet.or.jp](mailto:nisikawa@niigata-inet.or.jp)